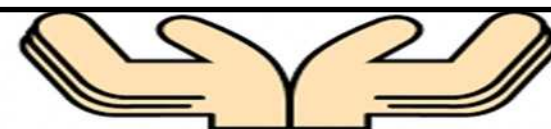
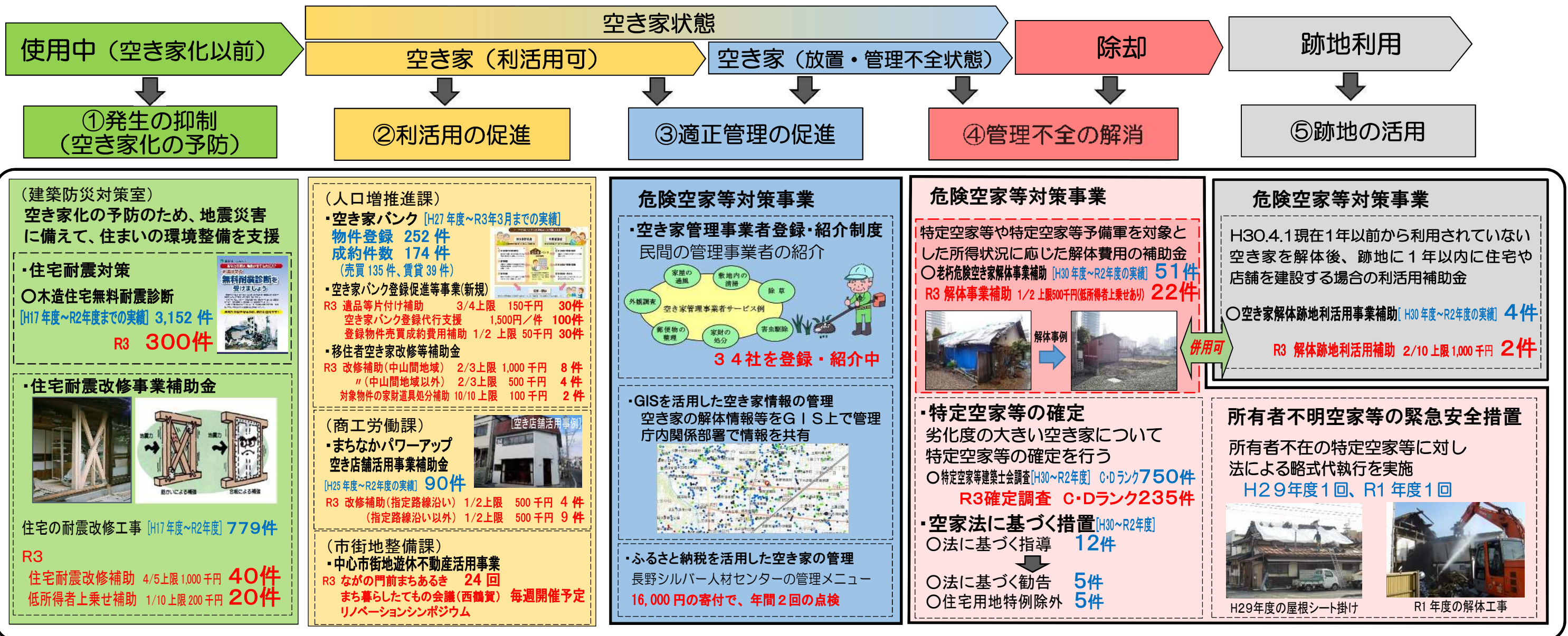


空家等対策の取り組み状況と令和3年度の予定について

「長野市空家等対策計画」〔2018(H30)年度～2026(R8)年度〕に基づく、空家等対策の取組状況と令和3年度の事業の予定



〔5つの取組方針による施策を支える〕

空家等対策の施策を支える事業

- 危険空家等対策事業**
- ・空家等対策協議会
- 空家等対策や特定空家等への措置に関する協議を行う。
- R3 5回/年開催
- 危険空家等対策事業**
- ・パンフレットによる情報提供
- 「空家化の予防・利活用・適正管理・管理不全の解消・除却・跡地活用」など個別に対応したパンフレットの作成・配布
- H30 総合パンフレットの作成 2万部
- R1・R2 タウンページに併せたパンフレットの配布
- 
- 〔所有者通知に同封の空き家対策パンフレット〕
- 危険空家等対策事業**
- ・専門家団体と連携したワンストップ相談会の実施
- 空き家の利活用や管理・跡地活用など、複数の専門家団体による相談会の実施
- R3 4回/年予定 (5・8・11・2月)
- 
- 〔空き家ワンストップ相談会の様子〕
- 危険空家等対策事業**
- ・専門家団体と連携した所有者の特定
- 相続人特定困難者を司法書士に調査を委託
- R3 5件調査予定
- 危険空家等対策事業**
- ・出前講座等の開催 R2 篠ノ井・若穂地区実施
- ・地域と連携した啓発イベント
- R2 鬼無里地区にて、空き家問題を考える座談会開催